

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
一問一答方式

質問件名 いじめ対策委員会記録がほぼ皆無だった件に絡む矛盾について

質問要旨

本年 6 月定例会では、学校いじめ対策委員会の記録が平成 29 年度から、小学校では令和 6 年度まで、中学校では少なくとも令和 4 年度まで、全校的にほぼ皆無だった問題を指摘した。教育長は「情報公開請求への対応を行う中で把握したものであり、記録が作成されていなかったことは昨年 11 月から先月にかけて把握した」と答弁をしたが、状況はまだ不明瞭だ。

その後、市民が、小平第十一小学校校長の、令和 7 年 3 月 27 日付事務引継書を公開請求したところ、引継事項の中に「いじめ対策会議（運営委員会、都度の開催）記録ファイルを整備した」との記載があった。しかし、同小学校の学校いじめ対策委員会の記録は令和 7 年 4 月分からしか公開されていない。つまり、整備されたはずの、それ以前の記録が隠されている可能性がある。6 月定例会で質問しきれなかった点も含めて確認するため、以下質問する。

1. 「いじめ対策会議（運営委員会、都度の開催）記録ファイルを整備した」とは具体的にどのようなファイルのことを指しているのか。また、どのような内容か。いつからいつまでの記録を整備したのか。
2. 整備されたファイルに含まれる記録のうち、令和 7 年 3 月以前の記録はどこにあるのか。なぜ公開されないのか。
3. 学校いじめ対策委員会の記録がほぼ皆無だった実態に関し、時系列で整理すると、令和 7 年 4 月から全校で記録が作られるようになった。つまり、その前に全校への作成指導が行われたことになる。一方、教育長は令和 7 年 12 月定例会で「市立学校 1 校において、平成 29 年度から昨年度までの記録を作成していなかったことを確認している」と答弁し、本年 6 月定例会では「記録が作成されていなかったことは昨年 11 月から先月にかけて把握した」と答弁した。これでは、少なくとも 1 校しか把握していない時点で全校への作成指導を行ったことになり、説明がつかない。いつから全校の記録作成状況を把握し始めたのか、全校の状況が判明したのはいつか、いつどのような根拠で学校への指導を始めたのか、時系列に沿って明確な答弁を求める。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 8 年 8 月 31 日 小平市議会議員 殿 氏名 安竹 洋平 受付番号【 】

26	25	24	23